

I 組織の使命

消防のミッション（使命）は、
「市民生活の安全・安心」を確保することです。

この使命を達成するため、消防本部は、組織力と機動力を最大限に発揮し、あらゆる災害へ迅速・的確に対処するとともに、社会環境の変化による多種多様な消防需要に応える施策・事業を展開することで、函館市民の生命（いのち）と生活（くらし）を守り、住む人・訪れる人が「安全・安心を実感できるまち」の実現に全力を挙げて取り組みます。

II 組織の基本方針

市民の期待と信頼に応える力強い消防体制を確立します。

消防施設・装備の充実を図りながら、高度化・専門化する消防業務を確実に行うことができる「消防人」の育成を重点的に進めるとともに、消防団との連携強化を図り、地域の総合的な防災力を向上させてまいります。

また、頻発する自然災害や複雑多様化・大規模化する各種災害に対応するため、広域的な連携を強化することで、安全かつ的確に任務を遂行できる強力な消防体制を確立し、市民の期待と信頼に応えます。

Ⅲ 年度評価 総評

消防本部は、市民生活の安全・安心を確保することを使命とし、住む人・訪れる人の生命（いのち）と生活（くらし）を守るため、各種施策に取り組んでいます。

「時代に即応した消防体制の確立」では、新型コロナウイルス感染症により変化する消防救急需要の動向を見極め、現状の消防施設・人員を効率的に運用することで、市民サービスの維持・向上を図りました。

また、新規採用者に対する公務員服務と倫理に関する研修を実施したほか、消防職員としての必要な倫理観を醸成するため、各所属において研修を実施することで、人材育成を図りました。

「災害対応力の充実強化」では、北海道広域消防相互応援協定に基づき、各種訓練を実施したほか、緊急消防援助隊全国合同訓練に職員を派遣するなど、関係機関との連携訓練を行い、災害対応力の強化に努めました。

また、消防職団員の合同訓練を実施することで、連携強化を図ったほか、消防車両の更新および機械器具の新規・更新整備を、計画通りに実施し、消防力の維持向上を図りました。

「火災予防対策の推進」では、ホームページや各種広報媒体の活用、町会回覧板による防火ちらしの配布、防火の広場などの機会を捉えて、広報を実施し、住宅防火の推進を図ったほか、事業所における自衛消防訓練、立入検査および各種講習会等において、防火安全対策の推進を図りました。

また、ストーブおよび水道管凍結による解氷作業に起因する火災について、ホームページに掲載し、出火防止対策の推進を図りました。

「立入検査等の充実強化」では、感染防止対策に万全を期した上で、計画に基づき立入検査を実施し、防火対象物および危険物施設に対する的確な行政指導を実施することで、違反是正・保安管理の徹底を図りました。

また、消防本部・消防署が連携し、主任査察員の知識・技術力の向上を図り、各所属における査察員の能力の向上を図りました。

「救急救命体制の充実強化」では、指導的立場の救急救命士が中心となり、所属において教育指導を実施するとともに、事後検証体制を強化し、救急業務の高度化推進を図りました。また、感染防止対策に配慮したうえで各種救急講習を通年実施、事業所等においては、応急手当普及員の養成講習を実施し、応急手当の普及啓発の推進を図りました。

「消防指令センターの体制強化」では、出動隊と正確な情報を共有することで、的確、迅速な現場活動を図るとともに、接遇研修なども実施し総合的な通報対応能力の向上を図りました。また、NET119緊急通報システムを有効活用するための広報活動を実施し、通報受信から出動指令までを的確、迅速に行うため指令員のチャット技術の向上研修を実施し、通常の119番通報以外の受信体制の強化を図りました。

以上、令和4年度(2022年度)は、概ね所期の目標を達成できたものと考えております。

今後におきましても、時代に即応した消防救急体制の確立を図るとともに、大規模化・多様化する災害へ迅速・的確に対応するため、地域防災力のさらなる強化や道内各消防本部との広域的な消防相互の応援体制をさらに推進し、消防本来の使命である、市民のみなさまが安心して暮らせるまちづくりを実現してまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 時代に即応した消防体制の確立			
① 適正な消防力の確保			
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化や消防救急需要の動向を見極め、消防組織の施設・人員配置の適正化を図り、市民から求められる消防体制の確立に努めます。 	庶務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により変化する消防救急需要の動向を見極め、現状の消防施設・人員配置の中で、適時適切に対応し、市民サービスの維持・向上を図った。
② 市民から信頼される消防の確立			
<ul style="list-style-type: none"> 職員の公務員倫理観を醸成し、一人ひとりが消防職員であることに誇りを持ち、誠実に職務を遂行することにより、市民から信頼される消防の確立に努めます。 	庶務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者に対する公務員サービスと倫理に関する研修を実施したほか、各所属において研修を実施し、消防職員として必要な倫理観の醸成を図った。
③ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底			
<ul style="list-style-type: none"> 日々刻々と変化する状況に的確に対応し、職場内における感染防止対策を徹底することで、いかなる時にも業務を継続できる体制の維持確保に努めます。 	庶務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 消防救急体制確保のため、職場内感染防止対策を徹底し、業務継続体制の維持確保を図った。
2 災害対応力の充実強化			
① 広域応援体制の充実強化			
<ul style="list-style-type: none"> 大規模多様化する各種災害に迅速・的確に対応するため、広域的な消防相互応援の即応体制充実と防災関係機関との連携強化を図るとともに、実災害に即した各種訓練・検証を重ね、消防活動体制および災害対応力の充実強化に努めます。 	警防課	B	<ul style="list-style-type: none"> 北海道広域消防相互応援協定に基づき、各種訓練を実施したほか、緊急消防援助隊全国合同訓練に職員を派遣するなど、関係機関との連携訓練を行い、災害対応力の充実強化に努めた。
② 消防車両および機械器具等の適正管理			
<ul style="list-style-type: none"> 消防を取り巻く環境の変化を見据え、消防車両や機械器具等の計画的な更新・配置を進めるとともに、適正な維持管理と安全運用の徹底に努めます。 	警防課	B	<ul style="list-style-type: none"> 消防車両の更新および機械器具の新規・更新整備について、概ね計画どおりに実施し、消防力の維持向上を図った。
③ 人材の育成			
<ul style="list-style-type: none"> 実災害を想定した訓練および研修等を企画、実行することにより、多様な災害に対し、的確に判断、対応できる職員の育成に努めます。 	警防課	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による制約の中、各所属の創意工夫による研修および訓練を実施するなど、組織力の強化を図った。
④ 消防団の体制強化			
<ul style="list-style-type: none"> 地域実情に応じた実践的な訓練を展開し、活動能力の向上に努めるとともに、消防職・団員の活動連携の強化のほか、消防団員の一層の確保と装備の整備など消防団の充実を図り、大規模化・多様化する災害への対応力強化に努めます。 	庶務課 警防課	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、従来の活動が制限される中、感染防止対策を徹底しながら、放水訓練や研修等を実施し、消防団員の活動能力向上に努めた。 職員との合同訓練で、消防職・団員の連携強化を図ったほか、消防団員確保のため、入団促進運動に注力するとともに、消防団車両の更新や活動服の整備を図った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
3 火災予防対策の推進			
① 住宅防火対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 住宅火災による被害と死傷者を低減するため、住宅用火災警報器の設置と老朽化に伴う交換の推進など、適切な維持管理の周知を図り、また、住宅用消火器や防災品の普及について広報し、住宅防火を推進します。 	予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや各種広報媒体の活用、町会回覧板による防火ちらしの配布、防火の広場などの機会を捉えて広報を実施し、住宅防火の推進を図った。
② 事業所における防火安全対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 事業所における消防用設備等の適切な設置と維持管理を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のために設置される手指消毒用アルコールや飛沫防止用シートなどに起因する火災を防止するため、火災予防対策について周知を図り、事業所の防火安全対策を推進します。 	予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防訓練、立入検査および各種講習会等における直接的な周知のほか、火災予防運動実施時には文書を送付し、事業所における防火安全対策の推進を図った。
③ 火災調査技術の向上および出火防止対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化を図り、火災調査の知識・技術を向上させ、多種多様な火災の原因を迅速的確に判定するとともに、火災の調査結果を踏まえ、広く市民に傾向と必要な対策を広報し、出火防止対策を推進します。 	予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図って火災調査を行い、火災の原因判定を実施した。 ストーブおよび水道管凍結による解氷作業に起因する火災について、ホームページに掲載し、出火防止対策の推進を図った。
4 立入検査等の充実強化			
① 消防法令違反に対する是正推進			
<ul style="list-style-type: none"> 刻々と変化する社会情勢を踏まえつつ、査察執行方針における潜在的危険実態の高い防火対象物は優先的に、また、これ以外の防火対象物は計画的に立入検査を行い、消防法令違反に対しては、迅速かつ的確な行政措置により、違反是正を図ります。 	指導課	B	<ul style="list-style-type: none"> 継続するコロナ禍の中、感染防止対策に万全を期して、査察実施計画に基づき優先的かつ効率的な立入検査に取り組み、防火対象物に対する的確な行政指導を行い、違反是正を図った。
② 危険物施設における保安管理の徹底			
<ul style="list-style-type: none"> 危険物施設における事故の未然防止と被害の拡大防止のため、施設の適正な維持管理と危険物の正しい貯蔵・取扱いについて、継続的かつ効果的な指導により保安管理の徹底を図ります。 	指導課	B	<ul style="list-style-type: none"> 危険物施設に対し、計画的な立入検査を実施し、的確かつ効率的な行政指導により、保安管理の徹底に努めた。
③ 柔軟に対応し得る査察能力の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 違反是正の推進にあたり、消防本部および消防署が連携のもと、査察研修を行い、各所属において統括的立場にある主任査察員が中心となり、査察員全体の査察能力向上に努めます。 	指導課	B	<ul style="list-style-type: none"> 本部・署が連携し主任査察員の知識・技術力の向上を図り、各所属における査察員の査察能力の向上を図った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
5 救急救命体制の充実強化			
① 救急業務の高度化推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・専門化・高度化する救急業務の質を確保するため、指導的立場の救急救命士を中心とした教育指導体制の充実強化を図るとともに、救急救命士の処置範囲拡大に伴う認定救急救命士を計画的に養成し、救急業務高度化の推進に努めます。 	救急課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指導的立場の救急救命士が中心となり所属において教育指導を実施するとともに、事後検証体制を強化し、教育指導体制の充実強化が図られた。 ・計画に基づき認定救急救命士を養成した。
② 応急手当普及啓発の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・救命率の向上を図るため、より多くの市民が応急手当の必要性を理解し、正しい知識と技術を習得できるよう各種救急講習を開催するように努め、少子高齢化が進む中で、市民と協働して応急手当普及啓発の推進に努めます。 	救急課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策に配慮しながらも、各種救急講習を通年実施した。また、事業所等にて、所属する従業員などへの指導を行う応急手当普及員の養成講習を実施し、応急手当普及啓発の推進を図った。
③ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底			
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況や医療提供体制を考慮しながら、保健所等関係機関と協議し、状況に応じた救急体制を構築するとともに、救急活動時の感染防止対策および感染防止資器材の確保に努め、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図ります。 	救急課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況に応じた救急体制を構築し、救急活動時の感染防止対策および感染防止資器材の確保に努め、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図った。 ・今後、感染症法上の位置づけ変更等が見込まれていることから、救急体制を再構築する必要がある。
6 消防指令センターの体制強化			
① 職務能力の向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・火災、救急、さらには多発する自然災害など、多様化する各種災害に的確に対応できる体制を確立するため、情報聴取能力、通報者に対する接遇能力、幅広い医学的知識など、職員一人ひとりの職務能力の向上に努めます。 	指令課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害を想定した情報聴取研修や指令課に配置されている救急救命士を講師として座学研修を実施し、出動隊と正確な情報を共有することで、的確、迅速な現場活動を図るとともに、接遇研修なども実施し総合的な通報対応能力の向上を図った。
② 消防指令体制の強化			
<ul style="list-style-type: none"> ・消防緊急情報システムの各機器等における機能の熟知と取扱技術の向上を図り、消防指令体制の強化に努めます。 	指令課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各機器の取扱研修を実施するとともに、機器の不具合を想定した非常時の機器取扱、災害対応研修を実施し、取扱技術や知識の向上を図った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>③ 119番通報受信体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の119番通報のほか, 外国人や聴覚・言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方からの通報に対して迅速的確に対応するため, 119番通報多言語通訳サービスやインターネットを利用して受信するNET119緊急通報システムなどを有効活用するとともに, これらのツールを市民に幅広く周知することで受信体制の強化を図ります。 	<p>指令課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NET119緊急通報システムを有効活用するための広報活動を実施するとともに, 通報受信から出動指令までを的確, 迅速に行うため指令員のチャット技術向上研修を実施し, 通常の119番通報以外の受信体制の強化を図った。